

第7回東京都高等学校セーリング選手権大会

期 日：2016年5月7日（土）・8日（日）

共同主催：東京都ヨット連盟、

後 援：NPO 法人マリンプレイス東京

開催場所：若洲海浜公園ヨット訓練所

〒136-0083 東京都江東区若洲三丁目1番1号

帆 走 指 示 書

(SAILING INSTRUCTIONS)

1. 規則

- 1-1 本大会は、『セーリング競技規則 2013-2016(以下 RRS という)』に定義された規則を適用する。
- 1-2 RRS 付則 P を適用する。

2. 競技者への通告

- 2-1 競技者への通告は、新艇庫前の公式掲示板に掲示する。

3. 帆走指示書の変更

- 3-1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 8:30 までに通告する。
- 3-2 日程の変更は、そのレースが実施される前日の 17:00 までに通告する。

4. 陸上で発する信号

- 4-1 陸上で発する信号は、新艇庫前の信号柱に掲揚する。
- 4-2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号『回答旗』の中の「1分」を「40分」と置き換える。

5. 日程

5-1 競技日程

2016年5月7日（土） 8:00～ 受付（大会本部：新艇庫 1F）
8:30～ 開会式、ブリーフィング
9:55 その日の最初のクラスの 予告信号予定時刻
引き続きレースを行います。

2016年5月8日（日） 8:30～ ブリーフィング
9:35 その日の最初のクラスの 予告信号予定時刻
引き続きレースを行います。

16:00 閉会式
※お昼は帰港しない為、食事を海上に持っていく事。
※トイレについては本部船にあります。

- 5-2 引き続きレースを実施する場合、艇に注意を喚起する為に、予告信号の少なくとも 5 分以前に、スタート信号艇に音響 1 声とともに「オレンジ色のスタート・ライン旗」を掲揚する。

5-3 5月7日は 14:30 以降に予告信号が発せられる事はない。

5-4 初日に4レース以上成立した場合2日目に追加レースを行う場合があり、その変更は指示3に従って行われる。

6. レース数とシリーズの成立

6-1 各クラス6レースを計画し、実施するレース数はレース委員会の裁量によるものとする。

6-2 本シリーズが成立するには、1レースを完了させることが必要である。

7. クラス旗

7-1 クラス旗は420級=420旗。FJ級=FJ旗（白地に黒文字）とする。

8. レースエリア

8-1 レースエリアは、三枚洲沖海面とする。

9. コース

9-1 添付図にレグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

9-2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に、最初のレグの概ねのコンパス方位を掲示する。

10. マーク

10-1 マーク1・2・3は黄色の三角マーク、4s.4plは、黄色の円筒のトレーニングブイとする。

ただしマークの数字は無視する。

10-2 指示12に規定する新しいマークは、蛍光オレンジ色のブイとする。

10-3 スタートマークは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にある黄色の円筒形ブイとする。

10-4 フィニッシュマークは、スターボードの端にある黄色の円筒形ブイと、ポートの端にあるレース委員会信号艇とする。

11. スタート

11-1 レースは、RRS26を用いて予告信号を5分前としてスタートさせる。

11-2 スタートラインは、スターボード側スタートマークの「オレンジ色のスタート・ライン旗」を掲揚したポール又はマストとポート側スタートマークの間とする。

11-3 他のレースのスタート手順の間、未だ予告信号が発せられていない艇は、スタートエリアを回避しなければならない。

11-4 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、審問無しにDNSと記録される。
これはRRS A4を変更している。

11-5 U旗が準備信号として掲揚された場合には、スタート信号前の1分前に、艇体乗員または装備の一部でも、スタート・ラインの両端と最初のマークとで作られる三角形の中にあってはならない。

艇がこの規則に違反して、特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされる。ただし、レースが再スタートまたは再レース、またはスタート信号前に延期または中止された場合には、失格とはされない。
これはRRS 26を変更している。

12. コースの次のレグの変更

12-1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し、実行できればすぐに元のマークを回収する。

13. コースの短縮又はレースの中止

- 13-1 レース委員会はRRS32.1以外に、レースの公正に影響を及ぼしそうな大きな風向の変化や、風速が一定時間5Knt以下に低下した場合、コースの短縮又はレースを中止する場合がある。この項に基づきレース委員会がレースを継続又は中止したことについて、艇による抗議と救済の要求の根拠とはならない。これはRRS 62.1(a)を変更している。

14. フィニッシュ

- 14-1 フィニッシュラインは、フィニッシュマークのレース委員会艇の「オレンジ色旗」を掲揚したポールと、その反対側にあるブイの間とする。

15. タイムリミットと目標時間

- 15-1 タイムリミットと目標時間は、次のとおりとする。
レースのタイムリミット：40分 マーク1のタイムリミット:10分 目標時間：30分
マーク1のタイムリミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合には、レースを中止する。
目標時間とおりにならなくても、救済の根拠とはならない。これはRRS62.1(a)を変更している。
- 15-2 規則30.3/違反をせず、先頭艇がコースを帆走してフィニッシュ後10分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしにDNFと記録される。これはRRS 35及びA4.1を変更している。

16. 抗議と救済の要求

- 16-1 抗議・救済の要求・審問の再開の要求は、レースオフィスで入手できる抗議書を用いて、適切な時間内にレースオフィスに提出されなければならない。
- 16-2 抗議締め切り時刻は、その日の最後のクラスのレース終了 60 分後とする。
- 16-3 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告をRRS 61.1(b)に基づき伝えるために指示15-2の抗議締め切り時刻までに、公式掲示板に掲示する。
- 16-4 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議締め切り時刻後20分以内に通告を掲示する。
- 16-5 指示11-3、18、19の違反、RRS 55、及び各クラスのクラスルールに関する違反は、艇による抗議の根拠とはならない。
これはRRS 60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティは、プロテスト委員会が認めた場合、失格より軽減する事が出来る。

17. 得点と順位

- 17-1 5レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズ得点はレース得点の合計とする。
5レース完了した場合、艇のシリーズ得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

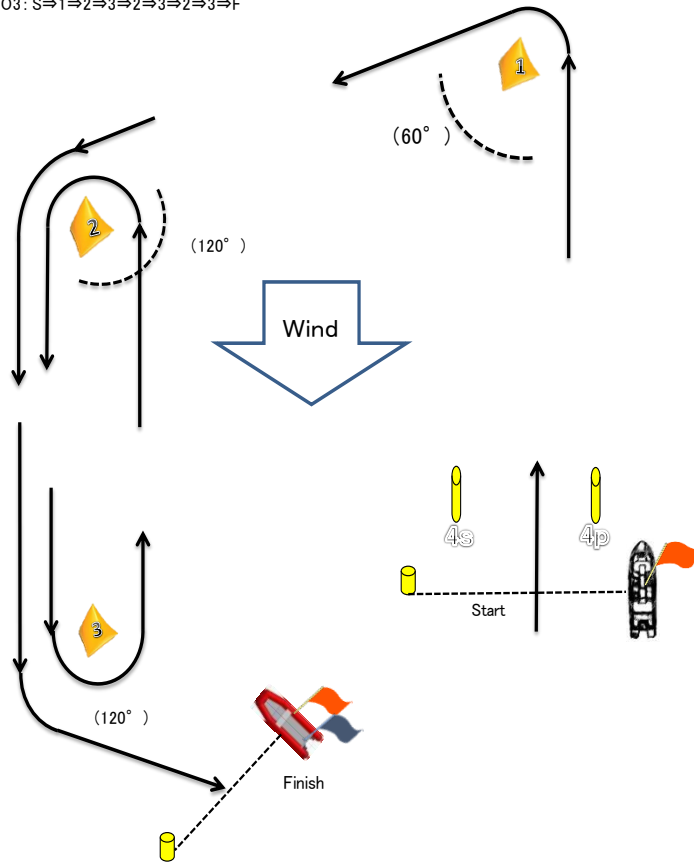
18. 安全

- 18-1 出艇しようとする艇は、最初のレースのスタート予告信号の50分前までに、レースオフィス前にある出艇申告書にヘルムスマン自ら署名しなければならない。
- 18-2 帰着し艇はその都度、レースオフィス前にある帰着申告書にヘルムスマン自ら署名しなければならない。その日のレース後の帰着申告締め切り時刻は、抗議締め切り時刻である。
- 18-3 レースからリタイヤする艇は、出来るだけ早くレース委員会に伝えなければならない。
- 18-4 レース委員会、プロテスト委員会は、競技者や艇が危険な状態であると判断された場合、救助、及び、必要な処置を行う場合がある。これにより救助及び処置をされたことは、艇による救済の要求の根拠とはならない。これはRRS 62.1(a)を変更している。

【添付図 2】

Oトラペゾイドコースアウトーループ

O2: S⇒1⇒2⇒3⇒2⇒3⇒F
 O3: S⇒1⇒2⇒3⇒2⇒3⇒2⇒3⇒F



Iトラペゾイドコースインナーループ

I2: S⇒1⇒4s/4p⇒1⇒2⇒3⇒F
 I3: S⇒1⇒4s/4p⇒1⇒4s/4p⇒1⇒2⇒3⇒F

